

桃山学院大学附属図書館

市民の方の図書館利用について

～ご登録いただく前に～

桃山学院大学附属図書館は本学構成員である学生、大学院生、教職員の利用に供することを目的として設置されています。また、一方で大学は、地域の文化的施設でもあり、広く地域文化の向上に寄与する目的もあわせもっています。

この目的遂行のひとつとして、図書館の資源を広く市民の方々にもご提供できればと考え、本学構成員の学習、教育・研究に支障のない範囲で図書館の市民開放をおこなっております。

つきましては、ご利用いただく市民の皆様には、次のことをお願いしております。

大学図書館および公共図書館の趣旨・目的・蔵書構成等を十分ご理解頂き、一般的な読み物は公共図書館で、学術書・学術雑誌等の専門的な資料は大学図書館でというように、利用目的によって使い分け、本学図書館の運営に対して過度の負担がかからないようにご配慮ください。

本学構成員の学習、教育・研究に支障のない範囲での趣旨から、一定の利用制限をかけさせていただいております。制限の内容は下記のとおりです。

■ご利用いただけない施設

【3 階】パソコンルーム、A V ルーム、スタディールーム、グループスタディールーム、対面朗読室

【2 階】CALM、マイクロ資料室、情報検索室（C D - R O M 検索）

【1 階】パソコンコーナー

【地下 1 階、2 階】研究個室

※蔵書検索用パソコンはご利用いただけません。

■ご利用いただけないサービス

レファレンス（資料代行検索、各種代行調査など）、図書館間相互協力（他機関への利用紹介や文献取り寄せなど）、電話による所蔵調査などのお問い合わせ、館内端末によるインターネット、その他の情報検索などの利用（マイライブラリ利用・予約申込を含む）、希望図書購入制度

■ 1 月、2 月、7 月のすべての日（定期試験期間と蔵書点検期間）はご入館できません。

以上をご理解のうえ、ご登録いただきますようお願い申し上げます。

1. ご利用いただける方

学習、調査、研究を目的とする満 20 歳以上で、利用規則を遵守いただける方。

ただし、大学、大学院、短期大学に在籍している方は利用できませんので、所属する大学等の図書館で図書館間相互利用制度をご利用ください。

2. ご利用いただけるサービス

(1) 閲覧

1 階、2 階の開架閲覧室にある資料は、自由に閲覧できます。地下 1 階、地下 2 階書庫の資料をご利用の場合は、1 階メインカウンターにライブラリーカードをお預けください。

(2) 貸出

1 階メインカウンターでライブラリーカードを提示して、貸出手続をしてください。

貸出冊数は 3 冊まで。期間は 2 週間以内です。

ただし、参考図書、指定図書、雑誌、新聞、有価証券報告書、視聴覚資料（語学 CD 含む）、貴重書など、貸出できない資料があります。

(3) 蔵書検索

本学図書館が所蔵している資料の検索は、館内に設置してある蔵書検索用パソコンをご利用ください。検索方法がわからない場合は、スタッフにお尋ねください。

(4) 資料のコピー

資料のコピーは著作権にご留意ください。館内のコピー機はすべてコピーカードが必要です（1 階コピー室の自動販売機が生協でご購入ください）。

3. 新規利用登録および更新手続について

※新規利用登録および更新手続は利用を希望するご本人に限ります。

(1) 手続期間

3 月 1 日～31 日の開館日 **※いかなる理由があっても期間外の受付はいたしません。**

<手続期間中の休館日>

日曜・祝日／入学試験実施日および卒業式／その他 臨時休館日

(2) 手続場所、時間

図書館 1 階メインカウンター

平 日 9 : 00～16 : 30／土曜日 9 : 00～12 : 30

(3) 手続費用

新規：2,000 円

更新：無料

(4) 手続に必要なもの

【新規利用登録】

- ① 図書館利用申請書 (2,000 円)〔学内申請書発行機 (聖ペテロ館 1 階ロビー階段下) にて購入〕
※購入には時間に余裕をもってお越しください。
※土曜日は発行しておりませんので、直接図書館へお越しください。
※一度納付した手続費用は、理由があっても返金できませんので、ご注意ください。
- ② 図書館利用登録申請書 (図書館 1 階メインカウンターにて用紙をお渡しします)
- ③ 手続される方ご本人の運転免許証、健康保険証など公的機関発行の身分証明書 (氏名および現住所が明記されたものに限ります)

【更新】

- ① 現在お持ちのライブラリーカード
- ② 手続される方ご本人の運転免許証、健康保険証など公的機関発行の身分証明書 (氏名および現住所が明記されたものに限ります)

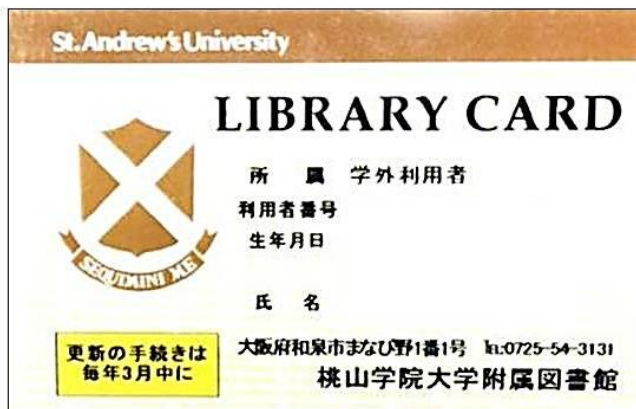
(5) ライブラリーカードについて

新規利用登録をされた方の図書館のご利用は 4 月 1 日より可能となります。登録された方には入館や図書の貸出に必要なライブラリーカードを発行しておりますので、4 月 1 日以降に図書館 1 階メインカウンターにてカードをお受け取りください (受け取りのご来館時は入館ゲート前のインターフォンにて、その旨お知らせください)。
※受け取りは登録されたご本人に限ります。
※受け取りの際にも氏名と現住所が確認できる身分証明書が必要となりますので必ずご持参ください。
※発行されたカードが利用できるのは、登録されたご本人に限ります。

【重要：更新手続について】

ライブラリーカードは、発行日以降翌年 3 月末まで有効です。続けて利用を希望される場合は、翌年 3 月中に必ず更新手続をおこなってください。手続されない場合はカードが無効となり、次回の手続期間内に新規利用登録 (費用 2,000 円) が必要となりますのでご注意ください。

<カード見本>



4. 開館日／利用時間

開館日および利用時間は臨時に変更することがありますので、あらかじめ図書館ホームページや館内掲示等で確認してください。

<開館時間>

平日 9：00～20：00／土曜日 9：00～17：00

(授業のない日の平日は 17：00 まで、土曜日は 13：00 まで)

※次の日は利用できません

- (1) 1月、2月、7月のすべての日（定期試験期間と蔵書点検期間）
- (2) 日曜日、国民の祝日、振替休日
- (3) 本学創立記念日もしくはその振替休日
- (4) 夏期および冬期休暇中の一定期間
- (5) その他、館長が定める臨時休館

※上記以外にも、入学式、卒業式、入学試験、大学祭などで臨時に休館することがあります。

5. 注意・その他

- ①返却期限は厳守願います。延滞した場合は、貸出を停止することがあります。
- ②資料を紛失、破損または汚損した場合は、現物または現金で弁償していただきます。
- ③館内における携帯電話の通話は禁止します。また、音読、談話、飲食（※）、喫煙等、ほかの利用者への迷惑行為は禁止します。
(※) 閲覧エリアでの、ペットボトル・水筒など蓋のできるものは可能。
- ④自動車による来館、お子様を伴っての来館はできません。
- ⑤館内では貴重品・手荷物類の管理にご留意ください。
- ⑥ライブラリーカードが不要になったときは直ちに返却してください。
- ⑦ライブラリーカードを紛失したときには直ちに本館まで届け出てください。そのカードは無効になります。再発行の手続には、再発行申請書発行料（500 円）が必要になります。
- ⑧住所や連絡先が変更になったときは直ちに本館まで届け出てください。
- ⑨次のいずれかに該当するときは、ライブラリーカードを返却いただくとともに、以後の利用を認めませんので、十分ご注意ください。
 - ・ライブラリーカードを登録者以外の者に使用させた場合
 - ・登録者でない者が貸与されたライブラリーカードを使用した場合
 - ・資料を館外へ無断で持ち出した場合
 - ・故意に施設や図書館資料を破損・汚損した場合
 - ・ほかの利用者への迷惑となる行為をした場合
 - ・その他スタッフの指示に従わない場合

桃山学院大学附属図書館 利用サービス係

〒594-1198 和泉市まなび野 1 番 1 号 TEL：0725-54-3131（代）